



①終始、にこやかに子どもたちの演奏を見守ってくれた千田豊治さん ②キレと迫力ある演奏を聴かせてくれた鹿島台小学校の皆さん ③少し大人っぽい演奏を聴かせてくれた鹿島台中学校の皆さん ④楽しく可愛らしい演奏を聴かせてくれた鹿島台第二小学校の皆さん ⑤大人から子どもまで楽しませてくれた安田バンドの皆さん ⑥地域の皆さんも一緒に音楽祭を楽しみ、交流を深めました。

10月27日、鹿島台中学校体育館を会場に「千田豊治様感謝の会・鹿島台地域小中学校音楽祭」が開催されました。

この音楽祭は、鹿島台地域出身で、現在、東京都内で会社を経営する千田豊治さんから、未来を担う大崎の子どもたちの教育振興に役立ててほしいと、平成24年度から今年度までの3年間にわたり7000万円にも上る善意の寄付をいただいたことに対し、子どもた

ちから感謝の気持ちを伝えるため開催されたものです。

これまで、千田さんの意向に沿い、市内の小・中学校の楽器や体育用備品、児童図書などの購入に寄付金を充ててきました。今回の音楽祭では、鹿島台地域の児童・生徒たちが寄付金で購入した楽器の披露と練習の成果を発表しました。

鹿島台第二小学校児童による「シング・シング・シング」、鹿島台小学校ブラ

スバンドの「サントマジック」、鹿島台中学校吹奏楽部による「夏の風ブレイユード」などのほか、仙台市を中心に全国で活躍する安田バンドのジャズ演奏など、震災復興に果たす音楽の力が感じられるすてきな音楽祭となりました。

演奏を聞き終えた千田さんは「勇気と感動をもらった。子どもたちが未来に希望を持てるよう今後もふるさとを支援していきたい」と話していました。

千田豊治さんの善意に感謝 鹿島台地域で子どもたちによる音楽祭

平成25年度 国民健康保険事業の 決算状況について

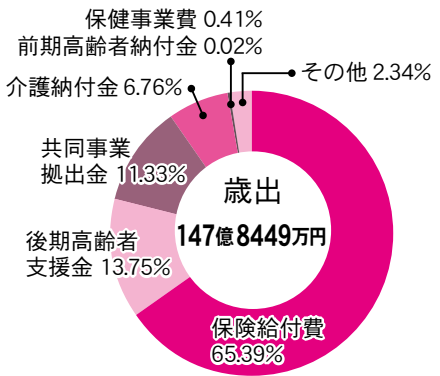
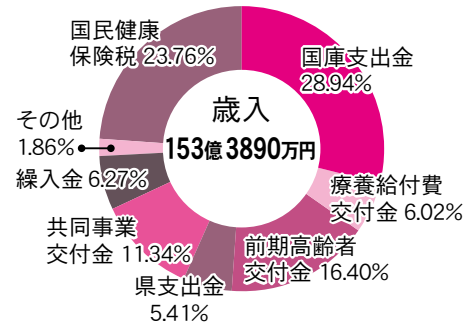
市の国民健康保険財政の収入のうち、国民健康保険税が全体の約24%を占めています。

国民健康保険税は、その年の「医療費見込」から、国・県からの補助金、市の一般会計からの繰入金などを差し引いた残りの額を被保険者が負担しています。

大部分が医療費の支払いに充てられ、国民健康保険財政を支える大切な財源となっています。また、歳出では、保険給付費(被保険者の本人負担額以外の医療費など)と後期高齢者支援金(後期高齢者医療に対する大崎市国民健康保険の負担金)を合わせると、全体の約79%を占めています。

日ごろから食生活などの生活習慣病に気を付け、定期的に健康診断を受けるなど、早期発見、早期改善で自分の健康を守るとともに医療費の増加を防ぎましょう。

☎ 保険給付課国民健康保険担当
☎ 23-6051



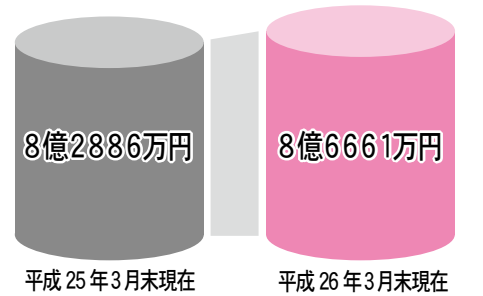
歳入	
国庫支出金	44億3848万円
国民健康保険税	36億4528万円
前期高齢者交付金	25億1558万円
共同事業交付金	17億4034万円
繰入金	9億6208万円
療養給付費交付金	9億2296万円
県支出金	8億2944万円
その他	2億8474万円
合計	153億3890万円

歳出	
保険給付費	96億6802万円
後期高齢者支援金	20億3255万円
共同事業拠出金	16億7505万円
介護納付金	9億9972万円
保健事業費	6087万円
前期高齢者納付金	205万円
その他	3億4623万円
合計	147億8449万円

財政調整基金 残高の推移

財政調整基金は、財源が不足したときでも国民健康保険事業を安定して運営できるように積み立てている基金です。

平成26年3月末の財政調整基金の残高は、前年同月比3775万円増の8億6661万円となりました。



国保高額療養費 自己負担限度額の 改正について

平成27年1月診療分から、70歳未満の高額療養費自己負担限度額の所得区分を次のように変更します。(70歳以上75歳未満は変更なし) 所得区分の判定は、国保の世帯全員の所得状況により行いますので、必ず住民税の申告(所得がない旨の申告も必要)をしてください。

☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎ 23-6051

区分	所得区分	自己負担限度額
ア	加入者全員の基礎控除後の総所得が901万円を超える世帯 ※所得の申告をしていない人がいる世帯	3回目まで 25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1%
		4回目以降 14万100円
イ	加入者全員の基礎控除後の総所得が600万円を超え901万円以下の世帯	3回目まで 16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1%
		4回目以降 9万3000円
ウ	加入者全員の基礎控除後の総所得が210万円を超え600万円以下の世帯	3回目まで 8万100円+(医療費の総額-26万7000円)×1%
		4回目以降 4万4400円
エ	加入者全員の基礎控除後の総所得が210万円以下の世帯	3回目まで 5万7600円
		4回目以降 4万4400円
オ	住民税非課税世帯	3回目まで 3万5400円
		4回目以降 2万4600円

※同一世帯単位で、過去12カ月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が適用されます。

♪夕焼け小焼けの赤とんぼの「赤とんぼ」は、誰もが口ずさんだり、耳にしたことのある日本を代表する童謡です。曲が流れると里地、里山の風景が目に浮かび、心が安らぎます。

その、赤とんぼの「アキアカネ」が激減し、いつの間にか姿を消してしまいました。

日本はかつて「豊葦原瑞穂国(日本の美称)」や「秋津島(いとんぼの島・古代日本の呼称)」と称されていたほど、とんぼや生き物と共生する、自然豊かな国でした。しかし、環境破壊や地球温暖化、農業の大量使用などの原因が重なり、「赤とんぼ」の歌や日本の原風景が「まぼろし」になりつつあります。

この秋、環境省が初めて、農業が赤とんぼの生態に与える影響についての実態調査に乗り出しました。赤と

とんぼが飛び交う大崎を！



生物絶滅の危機を迎えているといわれる今日、豊かな森に恵まれた大崎、ホタルの里大崎、渡り鳥に選ばれた大崎、日本の原風景を保持している大崎から生物多様性を育む取り組みを全国、世界に発信していきたい！

市民皆さまの参加をお待ちしております。

大崎市長 伊藤康志